【表紙】

 【発行登録番号】
 26 - 関東134

 【提出書類】
 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

 【提出日】
 平成26年8月25日

 【会社名】
 日立造船株式会社

【英訳名】Hitachi Zosen Corporation【代表者の役職氏名】取締役社長谷所 敬

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

【電話番号】 06(6569)0022

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 敏規

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目26番3号

【電話番号】 03(6404)0800

【事務連絡者氏名】 総務・人事部 東京総務グループ長 河井 義弘

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成26年9月

2日)から2年を経過する日(平成28年9月1日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】発行予定額 30,000百万円【安定操作に関する事項】該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 日立造船株式会社東京本社

(東京都品川区南大井六丁目26番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」または「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】 未定

(2)【手取金の使途】

運転資金、設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第117期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月25日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第118期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成26年8月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を平成26年8月22日に関東財務局長に提出

(参考書類)

当社は、平成26年4月1日に、当社(旧親会社)を吸収合併存続会社、アタカ大機㈱(旧子会社)を吸収合併消滅会社とする親子会社間での吸収合併を行いました。このため、アタカ大機㈱の会社の概況及び事業の概況等につきましては、以下に掲げる書類をご参考に願います。

1「有価証券報告書」

事業年度 第47期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月25日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後、本発行登録書提出日(平成26年8月25日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日立造船株式会社本店

(大阪市住之江区南港北一丁目7番89号)

日立造船株式会社東京本社

(東京都品川区南大井六丁目26番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。